

平成26年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	9. 養育医療給付事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	1. 保健衛生総務費	担当所属	児童青少年課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
							平成23年度	平成24年度
経常	補助	通常	0	0	0		-	-
							-	-
							-	-
							-	-
							-	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	8,022	
本年度当初査定額	5,406	6,185

財源内訳	分担金及び負担金	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0	0	8,022	△8,022
本年度当初査定額	3,090	1,544	772	0	779

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 母子保健法により、養育のため医療機関に入院すること を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行います。</p>	<p>(事業の目的) 未熟児は正常な新生児と比較して、生活能力が薄弱であ り、将来に障害を残すことも多いことから、出生後直ちに適切な医療を 受けさせることが必要です。このような未熟児に必要な医療を給付し、 乳児の生命の保護及び健康の増進を図ることを目的とします。</p>	<p>(事業の効果) ・適切な医療を受けさせることができます。 ・保護者の負担軽減が図られます。 ・養育医療の乳児を把握できますので、保健師による訪問指導や相談等 の支援につながります。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
12	5	11	△6
20	6,180	9,661	△3,481

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	14	01	02	01	01	00	養育医療給付事業負担金	3,285	1,544	3,285	△1,741
	15	01	02	01	01	00	養育医療給付事業負担金	1,647	772	1,647	△875
差引一般財源								△8,022	779	△8,022	8,801